

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和4年6月23日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案3件及び請願1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第56号 令和4年度西都市一般会計予算補正（第4号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、

総務費に、企業立地促進条例奨励金等交付金、農林水産業費に施設園芸省エネルギー緊急支援特別対策事業補助金などの予算が計上されています。

本案については、現地調査をおこない、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「農畜産物バリューアップ推進協議会に対する補助金について、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、新年度を迎え進学（進級）して頑張る学生を応援する為、ふるさとの味（西都農畜産物セット）を届ける予算が計上されています。多くの学生が学生生活の大半をコロナ禍の中で過ごしたと思われます。その方達にぜひとも“ふるさとの味”を届けていただき、西都の良さを味わってもらい、故郷への思いを馳せていただきたいと考えます。該当する方へ十分な周知をしていただき、予算の活用を図っていただきますよう要望致します。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第58号 令和3年度西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

本案は、剰余金の処分として、5,674万4,726円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 令和4年度西都市一般会計予算補正（第5号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として、商工費に原油・原材料高対策利子補給補助金の予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願についてであります。

本請願については、水田活用の直接支払交付金の見直しを行わず、自給率が低い戦略作物、農産物に対する交付金・支援策を充実させ、すべての農家経営の安定をはかることを求めるものであります。

本請願の審査にあたり、所管課長等の出席を求め、国の制度概要や見直しが行われた際の西都市に与える影響等を聴取しました。採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。